

土高発第377号
令和2年6月9日

各土浦市指定介護保険サービス事業所
管理者 殿

土浦市保健福祉部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対応のお願いについて

日頃より、介護保険事業に格段の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大なるご協力・ご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、茨城県では、コロナ対策指針に基づき、県内で感染が抑制できている状態であるとして、6月8日からステージ1に緩和されました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えて、再び感染症を発生させない、拡大させないためにも、下記にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

記

緩和にあたっての留意事項

- 「新型コロナウイルス感染対策マニュアル（高齢者・障害者福祉施設）」や国が作成した「新しい生活様式」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続願います。
※家族等との面会にあたっては、発熱等の症状がみられないことを確認したうえで、「三密」を避け、「人と人との距離の確保」「マスク着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行ってください。
- 東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・北海道との不要不急の移動は、6月18日まで慎重に対応願います。
※移動が必要な場合には、人ごみを避け、基本的な感染防止策を徹底するとともに、ご自身で健康観察を行ってください。

<お問い合わせ先>

土浦市保健福祉部高齢福祉課介護管理係
担当：高橋
電話：029-826-1111（内線2462）
E-mail：kourei@city.tsuchiura.lg.jp